

第6章 計画推進の目標指標

計画の実現に向けて、次の目標指標を掲げます。なお、達成度を図るために、各目標年度の前年に調査を実施します。

基本目標Ⅰ 家庭・地域における男女共同参画

指標	説明	実績			目標			出典
		平成27年度	令和元年度	令和2年度(参考)	令和2年度	令和6年度	令和10年度	
「男女共同参画社会」認知率	男女共同参画社会の「内容をよく知っている」「多少は知っている」と回答した人の割合	53.3%	47.3%	53.2%	80.0%	90.0%	100.0%	甲賀市市政に関する意識調査
「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方に同感しない人の割合	「男性は仕事、女性は家事・育児・介護」という考え方に「同感しない」「どちらかといえば同感しない」人の割合	34.0%	53.7%	54.4%	60.0%	65.0%	70.0%	甲賀市市政に関する意識調査
父親の育児参加率	4ヶ月、1歳8ヶ月、3歳6ヶ月乳幼児健康診査時の質問票「現在、お父さんはお子さんの育児をしていますか」の間に「よくやっている」と答えている割合	4ヶ月健診						すこやか支援課調べ
		※1 51.4%	61.5%	※2 65.8%	60.0%	70.0%	80.0%	
		1歳8ヶ月健診						
		※1 47.5%	57.3%	※2 59.9%	57.5%	67.5%	77.5%	
3歳6ヶ月健診								
※1 45.3%	54.2%	※2 58.2%	55.0%	65.0%	75.0%			
新 区・自治会の役員(会長・副会長)に占める女性の割合	区・自治会における会長・副会長の女性の割合	—	4.9%	5.9%	—	9.8%	12.0%	政策推進課調べ

※1 平成28年4月1日から10月31日までの数値

※2 令和3年2月28日までの数値

基本目標Ⅱ 働く場における男女共同参画

指 標	説 明	実 績			目 標			出 典
		平成 27年度	令和 元年度	令和 2年度 (参考)	令和 2年度	令和 6年度	令和 10年度	
ワーク・ライフ・バランスに「同感する」又は「どちらかといえば同感する方である」とする回答率	ワーク・ライフ・バランスに「同感する」「どちらかといえば同感する方である」と回答した人の割合	67.4%	79.4%	※3 41.0%	80.0%	87.5%	95.0%	甲賀市市政に関する意識調査
滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録 ¹ 企業数	次世代育成支援対策推進法 ² に基づき、一般事業主行動計画を策定し、県に登録した市内企業数	48社 (累計)	57社 (累計)	56社 (累計)	70社 (累計)	75社 (累計)	80社 (累計)	県労働雇用政策課調べ
30歳から39歳までの女性の就業率	女性の活躍を推進した結果、市内の30歳から39歳までの女性で仕事をしている人の割合	※4 67.7%	※5 72.5%	—	73.0%	75.0%	80.0%	国勢調査 (総務省)

※3 平成27年の調査では「どちらともいえない(0.8%)」「わからない、または「ワーク・ライフ・バランス」の言葉を知らない(35.8%)」の選択肢がないため、比較には注意が必要

※4 平成22年度の数値

※5 平成27年度の数値

¹ 滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録：ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む企業を登録し、広く紹介することにより、各企業がその取組を一層進め、多くの企業に取り組んでもらうことで働く人の職場環境が良くなることを目的としている。対象は県内にある全企業・事業所で、次世代育成支援対策推進法に定める「一般事業主行動計画」を策定し、滋賀労働局雇用均等室に届出をしていることが登録要件となる。

² 次世代育成支援対策推進法：急速な少子化の進行を踏まえ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を行う「次世代育成支援対策」を進めるため、平成15年(2003年)7月に制定された法律。「一般事業主行動計画」については、従業員が101人以上の企業・事業所には策定義務が、101人以下の企業・事業所には策定努力義務を定めている。

指 標	説 明	実 績			目 標			出 典	
		平成 27年度	令和 元年度	令和 2年度 (参考)	令和 2年度	令和 6年度	令和 10年度		
新	女性の管理職率	市内企業における 管理的職業従事者 に占める女性の割 合	—	8.9%	7.0%	14.0%	14.0%	20.0%	商工労政課 調べ
新	男性の育児休業取 得率	市内企業における 配偶者が出産した 男性従業員の育児 休業取得率	—	9.6%	※6 29.9%	6.0%	30.0%	33.0%	商工労政課 調べ
新	滋賀県イクボス宣 言企業登録数 ³	イクボス宣言し、 県に登録した市内 企業数	—	46社	61社	—	70社	100社	県女性活躍 推進課調べ

※6 突出したデータを除いた場合の参考値 12.4%（調査結果に大きな影響を与える回答があったため、当該データを除いた値を参考値として算出している。）

³ 滋賀県イクボス宣言企業登録：イクボス宣言をした企業を登録し、広く紹介することにより、各企業がその取組を一層進め、多くの企業に取り組んでもらうことで働く人の職場環境が良くなることを目的としている。対象は県内に本社または事業所がある企業・団体で、代表者がイクボス宣言を行っている企業・団体であり、イクボスの機運醸成を図る旨の宣言をしていることが登録要件となる。

基本目標Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる社会づくり

指標	説明	実績			目標			出典
		平成27年度	令和元年度	令和2年度(参考)	令和2年度	令和6年度	令和10年度	
DV・デートDVの認知率	DV・デートDVについて「内容をよく知っている」「内容を多少知っている」の割合	DV						甲賀市市政に関する意識調査
		87.9%	75.2%	78.7%	95.0%	96.5%	98.0%	
		デートDV						
		61.3%	39.7%	35.7%	80.0%	85.0%	90.0%	
DV被害経験がある又は見聞き経験がある割合	DVを「受けたことがある」又は「見聞きしたことがある」と回答する人の割合	受けたことがある						甲賀市市政に関する意識調査
		8.3%	4.3%	5.8%	5.0%以下	4.0%以下	3.0%以下	
		見聞きしたことがある						
		27.9%	15.3%	13.9%	20.0%以下	12.0%以下	10.0%以下	

推進体制

指標	説明	実績			目標			出典
		平成27年度	令和元年度	令和2年度(参考)	令和2年度	令和6年度	令和10年度	
市の附属機関等における女性委員の登用率	法律又は条例、要綱の定めにより設置された市の附属機関等の委員に占める女性の割合	27.4%	29.4%	30.2%	32.0%	36.0%	40.0%	商工労政課調べ